

事案調書(戦略会議)

審議日 令和7年7月18日

案件名	旧相模原総合高等学校跡地活用方針策定の進め方について							
所管	財政	局 区	財政	部 アセットマネジメント推進	課 担当者		内線	

事案概要

- ・旧相模原総合高等学校の跡地(約4.5ha)については、先行して約1haを「(仮称)北部学校給食センター用地」として神奈川県から取得した。
- ・神奈川県による校舎等の解体後に取得する残る約3.5haについて、跡地活用方針を策定することとした。【R7.1未利用資産活用・調整会議】
- ・R7.2月大沢地区まちづくり会議において次のとおり説明
 - 「①:将来的公用・公共利用予定エリア(約3.0ha)」と「②:公共施設早期整備検討エリア(約0.5ha)」に分けること
 - ①:府内検討を進めていく ②:R7年度より具体的な事業について地域対話をを行う

審議事項 (庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論)	旧相模原総合高等学校跡地活用方針策定の進め方について							
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。							

事業効果 総合計画との関連	事業効果	旧相模原総合高等学校の跡施設を有効に活用するため、跡地活用方針を策定する						
	効果測定指標						施策番号	46
	年度	R7	R8	R9				
	事業効果 年度目標							

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール								
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施内容	府内 調整	「公共施設早期整備 検討エリア」について 市民対話						
		「将来の公用・公共利用予定エリア」の 「跡地活用方針」策定に向けた 府内調整及び市民対話						

○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費(費)									
うち任意分									
特 財									
国、県支出金									
地方債									
その他									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養 (事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)									
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A								
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	1 人権 人間らしさ	2 温暖化 ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 究極の幸福を みんなに	5 ジュンiper平和を 実現しよう	6 異なる文化を 全世界に	7 地球上で より多くの 生物多様性を 保つ	8 繁栄と 経済成長を 図る	9 住まいと 持続可能な 都市をつくる
									○
	10 あらゆる人達 が安全で 健康な 生活を	11 あらゆる人達 が安全で 健康な 生活を	12 つくる つくる 循環型 社会を	13 異なる文化 と 異なる 見方を	14 異なる種 や 種を	15 住まいと 環境を つなぐ 循環型 社会を	16 異なる文化 と 異なる 見方を	17 ハーフサウス サウス サウス	
	○	○	○	○					
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期	-		報道への情報提供	なし	
	パブリックコメント	なし	時期	-	議会への情報提供	なし			
事前調整、検討経過等									
調整部局名等		調整内容・結果							
未利用資産活用・調整会議(部課長級)		審議事項について調整済(書面開催)							
		主な関連所属:学校給食課、衛生研究所、大沢まちづくりセンター							
備 考		資料のカラーユニバーサルデザイン確認済							

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.5.8	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。		
【審議事項について】		
○(総務法制課長)公共施設早期整備検討エリアについて、衛生研究所再整備候補地として位置づけた場合、それ以外の利用希望は対象外にするという認識でよいか。		
→(アセットマネジメント推進課長)先日開催された未利用資産活用・調整会議において、もっとも検討が進んでいたのが衛生研究所の再整備である。他にも利用希望はあがっているが、検討の深度化が進んでいない状況である。そのため、他の利用希望については、将来の公用・公共利用予定エリアで取り扱っていく考えである。		
○(マーケティング課総括副主幹)衛生研究所再整備候補地として位置づけることは理解できるが、決定した後に跡地活用方針の対象外とすることが進め方として、他責的に見受けられる。今後、衛生研究所が地域と対話するのであれば、候補地として位置づけた時点で対象外とした方がわかりやすいのではないか。		
→(アセットマネジメント推進課長)令和7年2月に地域説明を行った際、公共施設早期整備検討エリアも含めて跡地活用方針について検討する旨を伝えている。ご意見のとおり、この時点で跡地活用方針の対象外とすることも考えたが、対象外とした後で衛生研究所が他の場所に決定した場合、このエリアが浮いた状態となり、地域等への説明もわかりづらくなる。そのため、今年度中に候補地が定まる見込みであることから、決定した後に対象外とする考えである。		
→(マーケティング課総括副主幹)学校給食センターのように、強い意志で事業を進めた方が良いと考え意見させていただいた。衛生研究所がこれからどのように地域説明を行っていくのか、姿勢にもよるものだと考える。		
→(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所再整備基本構想(案)では、他の候補地も含め横並びとなっており、優劣があるわけではない。現時点で跡地活用方針の対象外とした場合、恣意的に選択したと捉われかねないと考える。		
【跡地活用方針の策定について】		
○(政策課長)説明資料4ページの跡地活用方針の策定について、「衛生研究所再整備用地として決定」と記載されているが、決定したように捉えられるため表現を修正いただきたい。		
→(アセットマネジメント推進課長)資料を修正する。		
【衛生研究所整備候補地から整備用地として決定した場合の進め方(イメージ)について】		
○(マーケティング課総括副主幹)説明資料5ページの衛生研究所整備候補地から整備用地として決定した場合の進め方(イメージ)について、「県から土地取得」が将来の公用・公共利用予定エリアのみに記載されているが、公共施設早期整備検討エリアにも記載が必要ではないか。		
→(アセットマネジメント推進課長)資料を修正する。		

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.5.15	(庁議種類) 決定会議		
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。			
【衛生研究所再整備について】				
○(市長公室長)衛生研究所再整備について、この場所を候補地として整備するのか、それとも整備しないのか。 →(衛生研究所長)現在は検討する候補地の1つであり、他の候補地も含めて検討していく。 →(市長公室長)調整会議の議論の中で「今年度中に候補地が定まる見込みである」とアセットマネジメント推進課長が発言しているが、そのような理解でいいか。 →(健康福祉総務課長)今年度中に整備用地を決定する考えである。 →(市長公室長)地域へ説明した後に候補地を決めていくということだが、他の候補地でも地域説明は実施するのか。 →(健康福祉総務課長)実施の有無については、現在、調整中である。 →(衛生研究所長)中央区については、市役所本庁舎周辺の在り方検討の進捗状況によるものと考えるが、現在の進捗状況から説明は難しいと考える。 →(市長公室長)実施しないのであれば、候補地にならないのではないか。 →(健康福祉総務課長)衛生研究所再整備基本構想の策定検討を進めていた中で、候補地を1つに定めることに対して意見があつたため、現在は3か所としている。 →(市長公室長)候補地が3か所ある中で、地域説明は1か所だけではないか。 →(健康福祉総務課長)最終的な整備用地の決め方については、今後、検討していく。また、他の候補地への地域説明についても関係機関と相談させていただく。 →(財政局長)他の候補地はどこであったか。 →(健康福祉総務課長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地である。 →(財政局長)地域説明を実施しなければ、整備用地を決定する際に理由が説明できないのではないか。地域説明を実施した中で、結果としてどのようになるかわからないうが、現時点での説明では、実施しないよう聞こえてしまう。実施時期や実施方法を具体的に示せない部分はあるかもしれないが、各候補地への地域説明を前提としないと、このままでは、整備用地を判断する材料が不十分であると考える。 →(中央区副区長)衛生研究所再整備基本構想の庁議資料において候補地の提示があり、この資料が公表された際、地域としては突然感があるため、地域説明は必要であると考える。 →(健康福祉総務課長)今後、相談させていただく。 →(市長公室長)問題点は、整備用地を決定するときである。 →(健康福祉総務課長)各候補地の状況を問われる可能性があるため、説明は必要であると考える。 →(市長公室長)「今年度中に候補地が定まる見込みである」とアセットマネジメント推進課長が発言している部分について、整備用地が決定しているように捉えられてしまうのではないか。 →(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所再整備基本構想の庁議資料において、令和7年度に整地用地を決定と示されているため、その内容を踏襲し発言させていただいたものである。 ○(総務局長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地の地域説明は、中央地区を対象としたものか。 →(衛生研究所長)そのとおりである。 ○(市長公室長)学校給食センターの整備が進められている中で、衛生研究所再整備の候補地の1つになったことについて、どのような議論を行ってきたのか。 →(学校給食課長)衛生研究所の今の現有地を見ても、学校の隣に設置されており、給食室も学校内にある。新たに整備される衛生研究所は、より高度に安全管理がなされる施設と伺っているため、隣接することについて、学校給食センター側として特段の意見はない。 →(市長公室長)令和8年度の供用開始を目指し整備が進められている中で、衛生研究所再整備の整備用地となった場合、学校給食センターの進捗に影響がでないか懸念している。学校給食センター自体の整備が止まることは避けたい。今年度に整備用地を決定し発表することで、地域から聞いていないや学校給食センター自体も反対だったとの意見も出かねない。 →(学校給食課長)学校給食センターについては、開発手続きも含めて自治会等へ説明を行っている。衛生研究所については、地域と対話を重ねながら、意見を踏まえつつ決めていくと伺っている。今後の地域の反応かと考える。 →(健康福祉総務課長)7月以降に地域説明を実施したいと考えている。その中で、地域の反応を伺っていきたい。 →(市長公室長)学校跡地以外の選択肢もあるということか。 →(健康福祉総務課)地域の状況によっては考えられる。				
【将来の公用・公共利用予定エリアについて】				
○(総務局長)将来の公用・公共利用予定エリアについて、既に地域から意見は出ているのか。 →(アセットマネジメント推進課長)敷地全体に対しての意見ではあるが、「歩道を設けてほしい」「こどもセンターの駐車場を増やしてほしい」と言った個別の意見は出ている。 ○(シビックプライド担当部長)将来の公用・公共利用予定エリアについて、未利用資産活用・調整会議で検討していくということであつて、新たに会議体を設置する考えはないという認識で良いか。 →(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。 →(シビックプライド担当部長)未利用資産活用・調整会議で検討し、庁議に諮っていくのか。 →(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所のように事業自体は所管課で進めていただき、場所については、未利用資産活用・調整会議で調整を図っていくものであると考える。				
<<次ページあり>>				

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日) R7.5.15	(庁議種類) 決定会議	
(庁議結果) 原案を一部修正し、上部会議に付議する。		
【跡地活用方針の策定について】		
○(市長公室長)旧相模原総合高等学校跡地の活用について、未利用資産活用・調整会議で検討しているとのことだが、敷地全体の考え方を今後どのようにしていくのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)引き続き、未利用資産活用・調整会議で検討を進めていく。		
→(市長公室長)活用希望があったものから決定していくということか。		
→(アセットマネジメント推進課長)現時点ではそのとおりである。		
→(市長公室長)学校跡地の活用計画は、どこが策定していくのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)将来の公用・公用利用予定エリアについては、地域と対話を重ねながら、未利用資産活用・調整会議の中で方向性をまとめ、当課で跡地活用方針を作成していく考えである。また、活用希望があった所属と個別調整を行なが検討を進めていく。		
→(市長公室長)個別調整を行いながら、設置場所を決めていくということか。		
→(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。		
→(財政局長)活用希望があったものから順次整備すると、地域から疑問を持たれるのではないか。また、地域の意見をどのように反映していくのか。今後の整備にも影響するものだと考える。衛生研究所再整備を先行して進めていく中で、「将来の公用・公共利用予定エリア」については、改めて地域説明を実施した方が良いと考える。		
また、活用計画については、誰かがどこかで示さなければならないものと考える。そうしなければ、地域の理解が得られないのではないか。公共施設等の建築年数や利用頻度などを考慮し、一度整理が必要である。もし、衛生研究所再整備がこの場所に決定した場合でも、同様の話になりかねないため、「将来の公用・公共利用予定エリア」については、このような方針で進めていく青写真を描く必要がある。		
→(市長公室長)跡地活用方針は、アセットマネジメント推進課で作成するのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。未利用資産活用・調整会議で検討を進めながら、当課で作成する。		
→(市長公室長)どのように作成していくのか。		
→(アセットマネジメント推進課)活用希望があったものの検討熟度が高まり方向性をまとめた後、地域と対話を重ね、作成する考えである。		
→(市長公室長)今回の学校跡地の活用は、淵野辺周辺まちづくりの土地利用計画のイメージと同様であると考える。大規模な空間地が生じ敷地内にどのような施設を導入していくのかを議論してきたものと一緒にである。今後、用地を取得する中で土地の利用計画を問われた際に、個別調整を行いながらミニ開発を進めていくと説明するのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)県からの取得条件として、10年間は公用・公共として使用しなければならない中で、最終的に売却するという選択肢もあるかもしれないが、現時点で暫定も含め、敷地全体を活用するとは言い切れず、先ずは10年間の方針を示す必要があると考える。		
→(市長公室長)仮に、公共施設早期整備検討エリアを衛生研究所の整備用地として決定する際に、今までは通らないと考える。		
→(財政部長)将来の公用・公共予定エリアの活用方針を現時点で示すのは難しいと考える。		
→(財政局長)土地はいつ頃の取得を予定しているのか。		
→(財政部長)令和9年度以降に取得する予定である。		
→(財政局長)まずは、それまでの間に道筋を立てれば良いのではないか。現時点では市の需要も把握できていなく、地域との対話もこれから予定されているため、描きようがないと考える。ただし、将来の公用・公共利用予定エリアを手つかずのまま今までできているのであれば、目標座標を定め、担当する所属は別として、例えば、取得するまでに地域と対話を重ね、市の需要も調査し、このような活用計画を策定しますといった方針を打ち出さなければならないのではないかと考える。		
→(アセットマネジメント推進課長)現在のスケジュールは、土地取得前までに活用方針を策定する予定であるが、現時点で将来の公用・公共利用予定エリアの明確なものを地域に示すことはできない。		
→(財政局長)説明資料5ページでは「令和9年度以降」となっており、いつ示されるかが不透明である。土地取得前の策定を考えているのであれば、例えば、「活用方針については、地域との対話を重ね、土地取得前に策定していく」など、そのような内容を説明資料に追記しても良いと考える。		
【その他】		
○(市長公室長)今回の審議事項の意思決定が遅れた場合、衛生研究所再整備に支障は生じるか。		
→(衛生研究所長)6月定例会議の部会で、衛生研究所再整備基本構想の策定について説明する予定である。		
→(市長公室長)どの資料を用いて説明を想定しているのか。		
→(健康福祉総務課長)決定会議に諮った基本構想の資料を基に説明する。		
→(市長公室長)今回の案件については、戦略会議へ諮りたいと考えるが、衛生研究所の資料に影響はないという認識で良いか。		
→(健康福祉総務課)あくまでも基本構想の策定に関するものであり、整備用地を決定しているわけではないため、影響はないと考える。		
→(市長公室長)学校跡地の活用について、今後の方向性や進め方を戦略会議へ諮っていきたい。方向性の中の1つとして、衛生研究所再整備の候補地であることを示していきたい。		
→(財政課長)案件名や審議事項を変更してもいいのか。		
→(市長公室長)案件名については、「旧相模原総合高等学校跡地活用方針の策定について」といった形にしていただき、跡地活用方針の策定にあたってという趣旨で、広い意味での内容に修正していただきたい。また、説明資料5ページの表題も合わせて修正していただきたい。なお、活用希望があがっているのであれば、参考資料として添付していただきたい。		

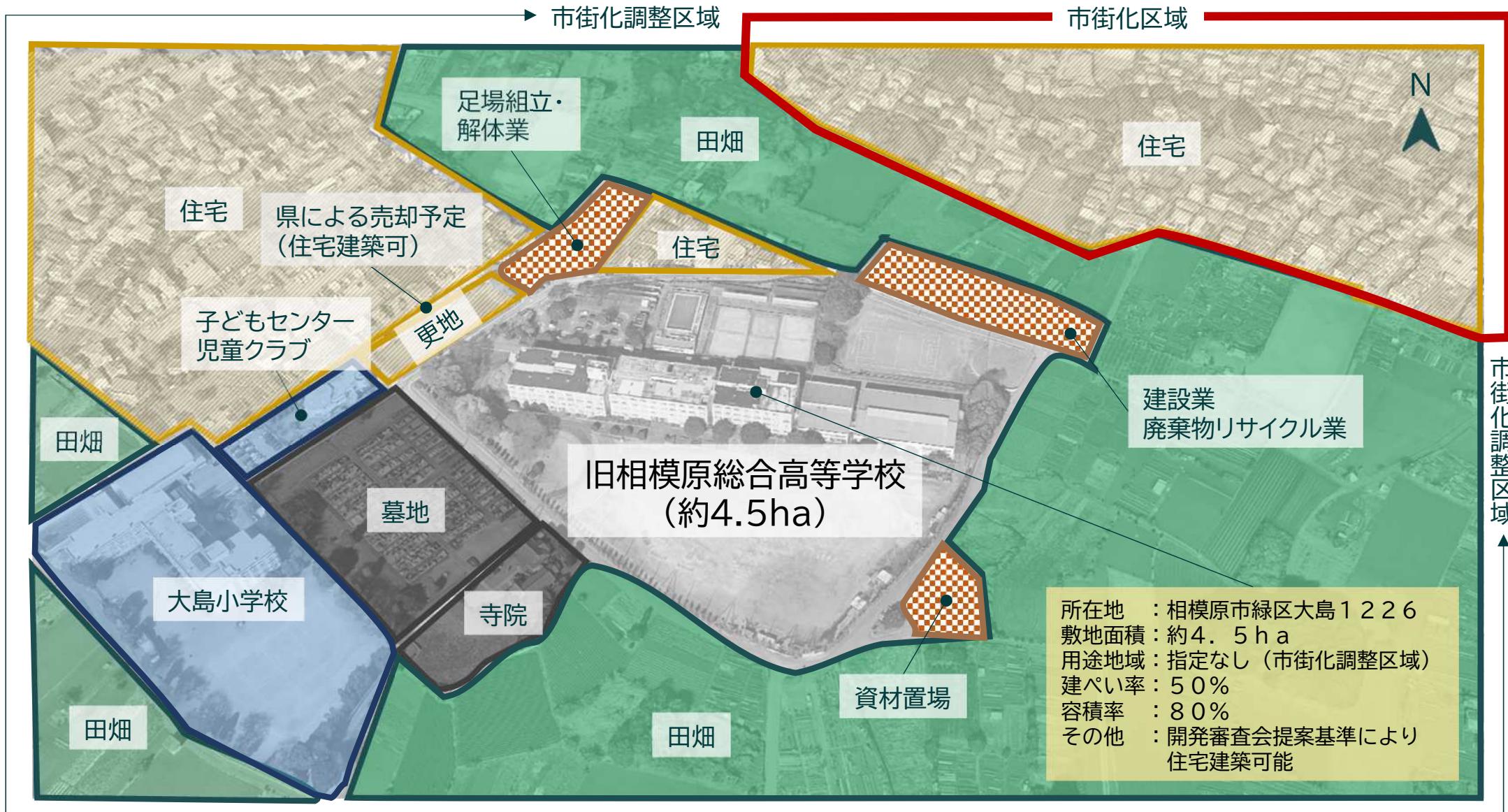


R7.7.18 戦略会議

旧相模原総合高等学校跡地 活用方針策定の進め方について

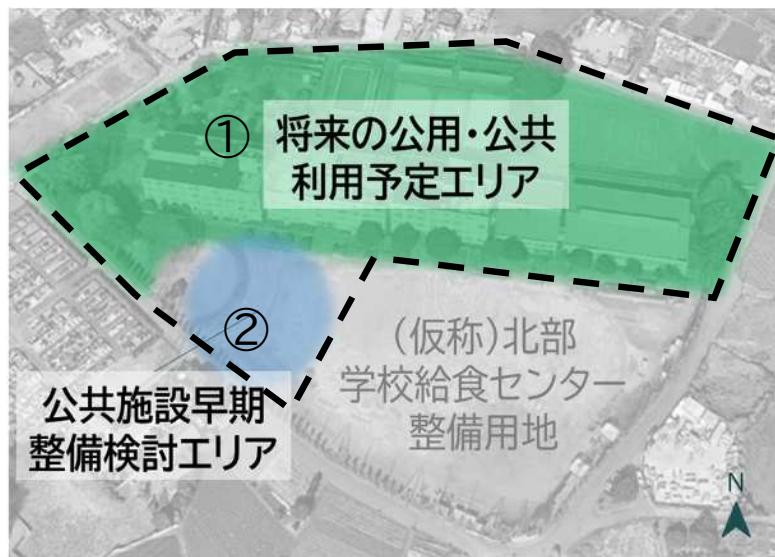
アセットマネジメント推進課

1 学校跡地の基本情報・周辺の土地利用状況



2 主な経緯

時期	事柄
R 6. 3	神奈川県と用地(約4.5ha)の売買契約※を締結
R 6. 4	約4.5haのうち、約1.0haを給食センター整備用地として先行取得
R 7. 1	<p>【未利用資産活用・調整会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残る約3.5haについて、庁内の利活用希望をまとめ、<u>用地取得前に跡地活用方針を策定すること</u> ・約3.5haを <p>「①将来の公用・公共利用予定エリア(校舎等建造物あり 約3.0ha)」と 「②公共施設早期整備検討エリア(建造物なし 約0.5ha)」に分けること</p>
R 7. 2	<p>【大沢地区まちづくり会議】</p> <p>下図を示し、今後も対話を継続する旨を説明</p>

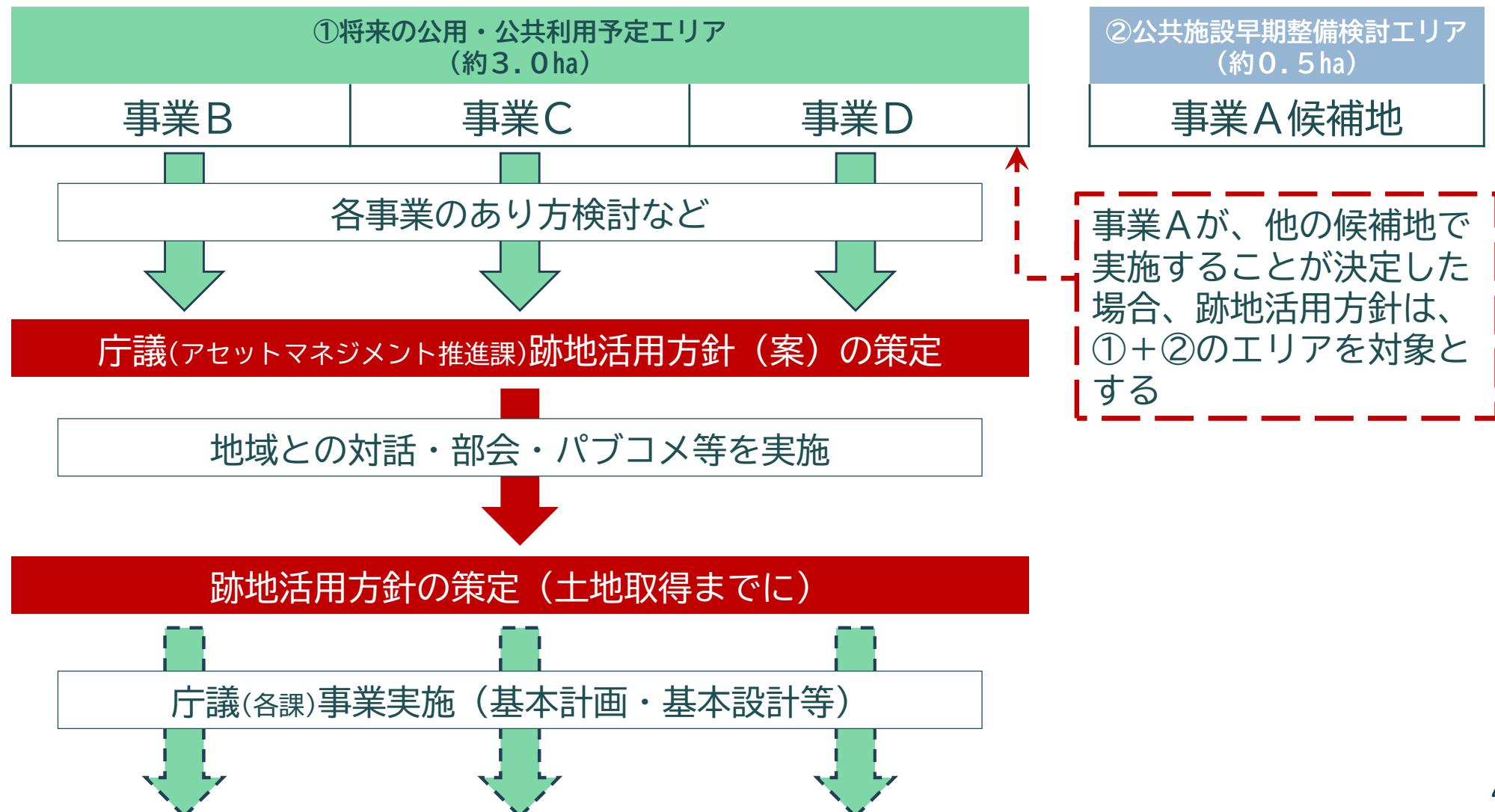


※売買契約書の要約

- ・取得後10年間、公用又は公共用として市が土地活用することを前提に25%(約2.24億円)減額
- ・総額約6.48億円 (全4.5ha)
- ・給食センター部分1.0ha : 約1.45億円 (R 6. 4 取得済み)
- ・それ以外の3.5ha : 約5.03億円 (R 9以降、県による建物解体後に取得予定)

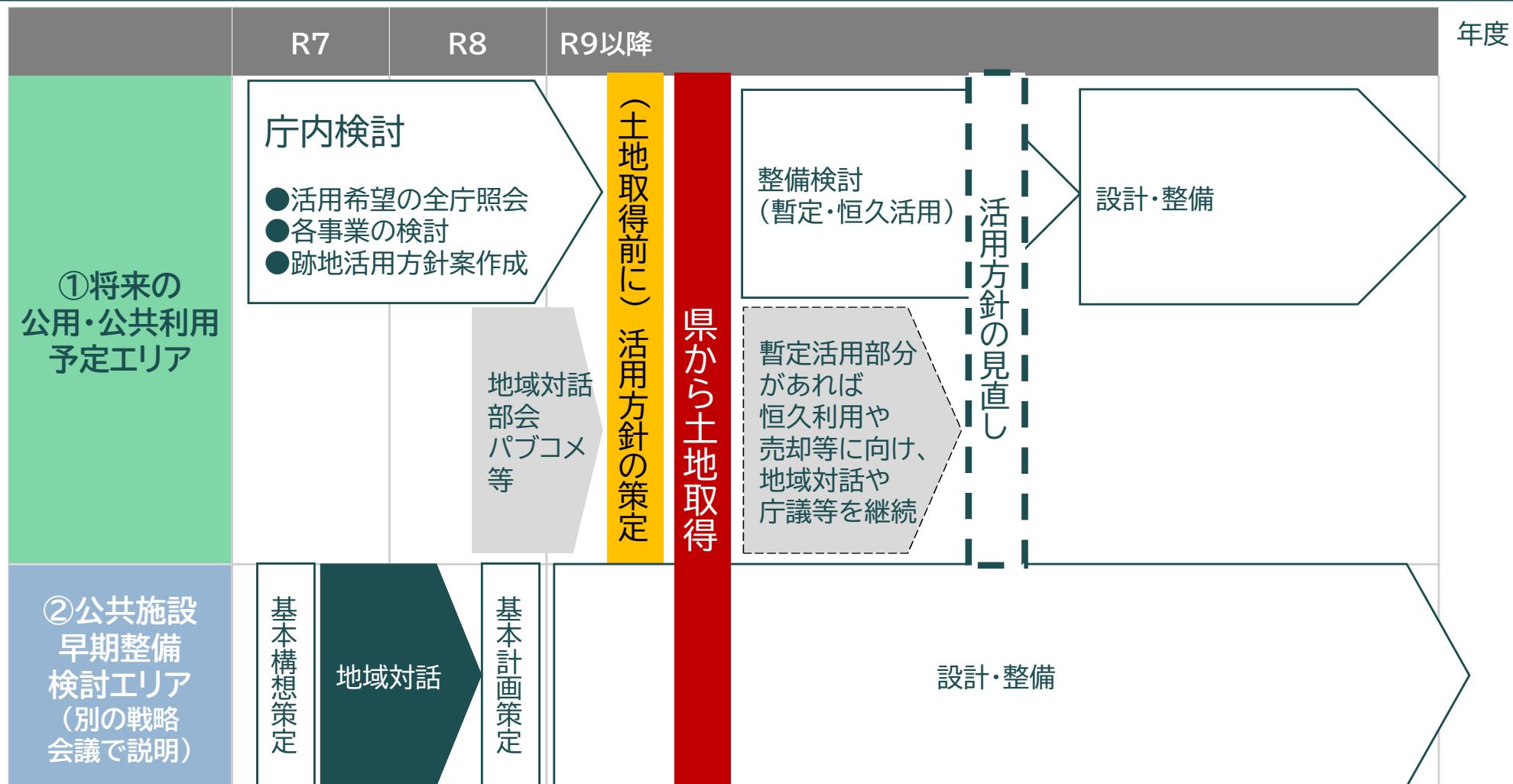
3 跡地活用方針策定の進め方(審議事項)

- ・「①将来の公用・公共利用予定エリア」を対象に跡地活用方針の策定を検討する。
- ・「②公共施設早期整備検討エリア」は、現在検討している事業が、他の候補地で実施することが決定した場合、跡地活用方針の対象に含める。



4 「将来の公用・公共利用予定エリア」の活用方針策定の進め方(イメージ)

- ・「将来の公用・公共利用予定エリア」を活用して実施したい事業について、各所管課で、あり方検討等を進める。
- ・庁内の活用希望をとりまとめた上、「跡地活用方針案」作成の庁議を発議し、方向性を整理する。
- ・地域対話は、このエリア一帯の将来を見据えた活用方針案として、全ての事業を揃えた上で話し合いを行う。



事案調書（戦略會議）

審議日 令和7年7月18日

案件名	旧相模原総合高等学校跡地の活用について						
所管	財政 健康福祉	局 区	財政 保健衛生	部 アセットマネジメント推進 衛生研究所	課	担当者	内線

事案概要

- ・旧相模原総合高等学校の跡地(約4.5ha)については、先行して約1haを「(仮称)北部学校給食センター用地」として神奈川県から取得した。
 - ・神奈川県による校舎等の解体後に取得する残る約3.5haについて、跡地活用方針を策定することとした。【R7.1未利用資産活用・調整会議】
 - ・R7.2月大沢地区まちづくり会議において次のとおり説明
 - 「①:将来的公用・公共利用予定エリア(約3.0ha)」と「②:公共施設早期整備検討エリア(約0.5ha)」に分けること
 - ①:庁内検討を進めていく ②:R7年度より具体的事業について地域対話をを行う
 - ・R7.7月大沢地区まちづくり会議において次のとおり説明
 - ・**○衛生研究所再整備基本構想を策定し、この中で旧相模原総合高等学校の跡地は、衛生研究所の移転再整備の3つの候補地のうちの1つとして位置づけられている。**

<p>審議事項 （ 序議で決定 したいこと及び 想定（希望） している結論 ）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 「公共施設早期整備検討エリア」を衛生研究所再整備候補地の一つとして位置付けること 「公共施設早期整備検討エリア」について、衛生研究所の整備用地として決定した後は、跡地活用方針の対象外とすること
<p>審議結果 （政策課記入）</p>	<p>○継続審議とする。</p>

事業効果 総合計画との関連	事業効果	喫緊の課題である衛生研究所再整備について事業の進捗が促される。					
	効果測定指標					施策番号	46
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	<p>府内 調整</p> <p>「公共施設早期整備 検討エリア」について 市民対話</p> <p>「将来の公用・公共利用予定エリア」の 「跡地活用方針」策定に向けた 府内調整及び市民対話</p>						

SDGs 関連ゴールに○									
									○
									
	○		○						

日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期	-		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント		なし	時期	-	議会への情報提供	なし	

備 考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.5.8	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。		
【審議事項について】		
○(総務法制課長)公共施設早期整備検討エリアについて、衛生研究所再整備候補地として位置づけた場合、それ以外の利用希望は対象外にするという認識でよいか。		
→(アセットマネジメント推進課長)先日開催された未利用資産活用・調整会議において、もっとも検討が進んでいたのが衛生研究所の再整備である。他にも利用希望はあがっているが、検討の深度化が進んでいない状況である。そのため、他の利用希望については、将来の公用・公共利用予定エリアで取り扱っていく考えである。		
○(マーケティング課総括副主幹)衛生研究所再整備候補地として位置づけることは理解できるが、決定した後に跡地活用方針の対象外とすることが進め方として、他責的に見受けられる。今後、衛生研究所が地域と対話するのであれば、候補地として位置づけた時点で対象外とした方がわかりやすいのではないか。		
→(アセットマネジメント推進課長)令和7年2月に地域説明を行った際、公共施設早期整備検討エリアも含めて跡地活用方針について検討する旨を伝えている。ご意見のとおり、この時点で跡地活用方針の対象外とすることも考えたが、対象外とした後で衛生研究所が他の場所に決定した場合、このエリアが浮いた状態となり、地域等への説明もわかりづらくなる。そのため、今年度中に候補地が定まる見込みであることから、決定した後に対象外とする考えである。		
→(マーケティング課総括副主幹)学校給食センターのように、強い意志で事業を進めた方が良いと考え意見させていただいた。衛生研究所がこれからどのように地域説明を行っていくのか、姿勢にもよるものだと考える。		
→(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所再整備基本構想(案)では、他の候補地も含め横並びとなっており、優劣があるわけではない。現時点で跡地活用方針の対象外とした場合、恣意的に選択したと捉われかねないと考える。		
【跡地活用方針の策定について】		
○(政策課長)説明資料4ページの跡地活用方針の策定について、「衛生研究所再整備用地として決定」と記載されているが、決定したように捉えられるため表現を修正いただきたい。		
→(アセットマネジメント推進課長)資料を修正する。		
【衛生研究所整備候補地から整備用地として決定した場合の進め方(イメージ)について】		
○(マーケティング課総括副主幹)説明資料5ページの衛生研究所整備候補地から整備用地として決定した場合の進め方(イメージ)について、「県から土地取得」が将来の公用・公共利用予定エリアのみに記載されているが、公共施設早期整備検討エリアにも記載が必要ではないか。		
→(アセットマネジメント推進課長)資料を修正する。		

庁議におけるこれまでの議論				
(開催日)	R7.5.15	(庁議種類) 決定会議		
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。			
【衛生研究所再整備について】				
○(市長公室長)衛生研究所再整備について、この場所を候補地として整備するのか、それとも整備しないのか。 →(衛生研究所長)現在は検討する候補地の1つであり、他の候補地も含めて検討していく。 →(市長公室長)調整会議の議論の中で「今年度中に候補地が定まる見込みである」とアセットマネジメント推進課長が発言しているが、そのような理解でいいか。 →(健康福祉総務課長)今年度中に整備用地を決定する考えである。 →(市長公室長)地域へ説明した後に候補地を決めていくということだが、他の候補地でも地域説明は実施するのか。 →(健康福祉総務課長)実施の有無については、現在、調整中である。 →(衛生研究所長)中央区については、市役所本庁舎周辺の在り方検討の進捗状況によるものと考えるが、現在の進捗状況から説明は難しいと考える。 →(市長公室長)実施しないのであれば、候補地にならないのではないか。 →(健康福祉総務課長)衛生研究所再整備基本構想の策定検討を進めていた中で、候補地を1つに定めることに対して意見があつたため、現在は3か所としている。 →(市長公室長)候補地が3か所ある中で、地域説明は1か所だけではないか。 →(健康福祉総務課長)最終的な整備用地の決め方については、今後、検討していく。また、他の候補地への地域説明についても関係機関と相談させていただく。 →(財政局長)他の候補地はどこであったか。 →(健康福祉総務課長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地である。 →(財政局長)地域説明を実施しなければ、整備用地を決定する際に理由が説明できないのではないか。地域説明を実施した中で、結果としてどのようになるかわからないうが、現時点での説明では、実施しないよう聞こえてしまう。実施時期や実施方法を具体的に示せない部分はあるかもしれないが、各候補地への地域説明を前提としないと、このままでは、整備用地を判断する材料が不十分であると考える。 →(中央区副区長)衛生研究所再整備基本構想の庁議資料において候補地の提示があり、この資料が公表された際、地域としては突然感があるため、地域説明は必要であると考える。 →(健康福祉総務課長)今後、相談させていただく。 →(市長公室長)問題点は、整備用地を決定するときである。 →(健康福祉総務課長)各候補地の状況を問われる可能性があるため、説明は必要であると考える。 →(市長公室長)「今年度中に候補地が定まる見込みである」とアセットマネジメント推進課長が発言している部分について、整備用地が決定しているように捉えられてしまうのではないか。 →(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所再整備基本構想の庁議資料において、令和7年度に整地用地を決定と示されているため、その内容を踏襲し発言させていただいたものである。 ○(総務局長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地の地域説明は、中央地区を対象としたものか。 →(衛生研究所長)そのとおりである。 ○(市長公室長)学校給食センターの整備が進められている中で、衛生研究所再整備の候補地の1つになったことについて、どのような議論を行ってきたのか。 →(学校給食課長)衛生研究所の今の現有地を見ても、学校の隣に設置されており、給食室も学校内にある。新たに整備される衛生研究所は、より高度に安全管理がなされる施設と伺っているため、隣接することについて、学校給食センター側として特段の意見はない。 →(市長公室長)令和8年度の供用開始を目指し整備が進められている中で、衛生研究所再整備の整備用地となった場合、学校給食センターの進捗に影響がでないか懸念している。学校給食センター自体の整備が止まることは避けたい。今年度に整備用地を決定し発表することで、地域から聞いていないや学校給食センター自体も反対だったとの意見も出かねない。 →(学校給食課長)学校給食センターについては、開発手続きも含めて自治会等へ説明を行っている。衛生研究所については、地域と対話を重ねながら、意見を踏まえつつ決めていくと伺っている。今後の地域の反応かと考える。 →(健康福祉総務課長)7月以降に地域説明を実施したいと考えている。その中で、地域の反応を伺っていきたい。 →(市長公室長)学校跡地以外の選択肢もあるということか。 →(健康福祉総務課)地域の状況によっては考えられる。				
【将来の公用・公共利用予定エリアについて】				
○(総務局長)将来の公用・公共利用予定エリアについて、既に地域から意見は出ているのか。 →(アセットマネジメント推進課長)敷地全体に対しての意見ではあるが、「歩道を設けてほしい」「こどもセンターの駐車場を増やしてほしい」と言った個別の意見は出ている。 ○(シビックプライド担当部長)将来の公用・公共利用予定エリアについて、未利用資産活用・調整会議で検討していくということであつて、新たに会議体を設置する考えはないという認識で良いか。 →(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。 →(シビックプライド担当部長)未利用資産活用・調整会議で検討し、庁議に諮っていくのか。 →(アセットマネジメント推進課長)衛生研究所のように事業自体は所管課で進めていただき、場所については、未利用資産活用・調整会議で調整を図っていくものであると考える。				
<<次ページあり>>				

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日) R7.5.15	(庁議種類) 決定会議	
(庁議結果) 原案を一部修正し、上部会議に付議する。		
【跡地活用方針の策定について】		
○(市長公室長)旧相模原総合高等学校跡地の活用について、未利用資産活用・調整会議で検討しているとのことだが、敷地全体の考え方を今後どのようにしていくのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)引き続き、未利用資産活用・調整会議で検討を進めていく。		
→(市長公室長)活用希望があったものから決定していくということか。		
→(アセットマネジメント推進課長)現時点ではそのとおりである。		
→(市長公室長)学校跡地の活用計画は、どこが策定していくのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)将来の公用・公用利用予定エリアについては、地域と対話を重ねながら、未利用資産活用・調整会議の中で方向性をまとめ、当課で跡地活用方針を作成していく考えである。また、活用希望があった所属と個別調整を行なが検討を進めていく。		
→(市長公室長)個別調整を行いながら、設置場所を決めていくということか。		
→(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。		
→(財政局長)活用希望があったものから順次整備すると、地域から疑問を持たれるのではないか。また、地域の意見をどのように反映していくのか。今後の整備にも影響するものだと考える。衛生研究所再整備を先行して進めていく中で、「将来の公用・公共利用予定エリア」については、改めて地域説明を実施した方が良いと考える。		
また、活用計画については、誰かがどこかで示さなければならないものと考える。そうしなければ、地域の理解が得られないのではないか。公共施設等の建築年数や利用頻度などを考慮し、一度整理が必要である。もし、衛生研究所再整備がこの場所に決定した場合でも、同様の話になりかねないため、「将来の公用・公共利用予定エリア」については、このような方針で進めていく青写真を描く必要がある。		
→(市長公室長)跡地活用方針は、アセットマネジメント推進課で作成するのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。未利用資産活用・調整会議で検討を進めながら、当課で作成する。		
→(市長公室長)どのように作成していくのか。		
→(アセットマネジメント推進課)活用希望があったものの検討熟度が高まり方向性をまとめた後、地域と対話を重ね、作成する考えである。		
→(市長公室長)今回の学校跡地の活用は、淵野辺周辺まちづくりの土地利用計画のイメージと同様であると考える。大規模な空間地が生じ敷地内にどのような施設を導入していくのかを議論してきたものと一緒にである。今後、用地を取得する中で土地の利用計画を問われた際に、個別調整を行いながらミニ開発を進めていくと説明するのか。		
→(アセットマネジメント推進課長)県からの取得条件として、10年間は公用・公共として使用しなければならない中で、最終的に売却するという選択肢もあるかもしれないが、現時点で暫定も含め、敷地全体を活用するとは言い切れず、先ずは10年間の方針を示す必要があると考える。		
→(市長公室長)仮に、公共施設早期整備検討エリアを衛生研究所の整備用地として決定する際に、今までは通らないと考える。		
→(財政部長)将来の公用・公共予定エリアの活用方針を現時点で示すのは難しいと考える。		
→(財政局長)土地はいつ頃の取得を予定しているのか。		
→(財政部長)令和9年度以降に取得する予定である。		
→(財政局長)まずは、それまでの間に道筋を立てれば良いのではないか。現時点では市の需要も把握できていなく、地域との対話もこれから予定されているため、描きようがないと考える。ただし、将来の公用・公共利用予定エリアを手つかずのまま今までできているのであれば、目標座標を定め、担当する所属は別として、例えば、取得するまでに地域と対話を重ね、市の需要も調査し、このような活用計画を策定しますといった方針を打ち出さなければならないのではないかと考える。		
→(アセットマネジメント推進課長)現在のスケジュールは、土地取得前までに活用方針を策定する予定であるが、現時点で将来の公用・公共利用予定エリアの明確なものを地域に示すことはできない。		
→(財政局長)説明資料5ページでは「令和9年度以降」となっており、いつ示されるかが不透明である。土地取得前の策定を考えているのであれば、例えば、「活用方針については、地域との対話を重ね、土地取得前に策定していく」など、そのような内容を説明資料に追記しても良いと考える。		
【その他】		
○(市長公室長)今回の審議事項の意思決定が遅れた場合、衛生研究所再整備に支障は生じるか。		
→(衛生研究所長)6月定例会議の部会で、衛生研究所再整備基本構想の策定について説明する予定である。		
→(市長公室長)どの資料を用いて説明を想定しているのか。		
→(健康福祉総務課長)決定会議に諮った基本構想の資料を基に説明する。		
→(市長公室長)今回の案件については、戦略会議へ諮りたいと考えるが、衛生研究所の資料に影響はないという認識で良いか。		
→(健康福祉総務課)あくまでも基本構想の策定に関するものであり、整備用地を決定しているわけではないため、影響はないと考える。		
→(市長公室長)学校跡地の活用について、今後の方向性や進め方を戦略会議へ諮っていきたい。方向性の中の1つとして、衛生研究所再整備の候補地であることを示していきたい。		
→(財政課長)案件名や審議事項を変更してもいいのか。		
→(市長公室長)案件名については、「旧相模原総合高等学校跡地活用方針の策定について」といった形にしていただき、跡地活用方針の策定にあたってという趣旨で、広い意味での内容に修正していただきたい。また、説明資料5ページの表題も合わせて修正していただきたい。なお、活用希望があがっているのであれば、参考資料として添付していただきたい。		

R7.7.18 戦略会議

旧相模原総合高等学校跡地の活用について

アセットマネジメント推進課
衛生研究所

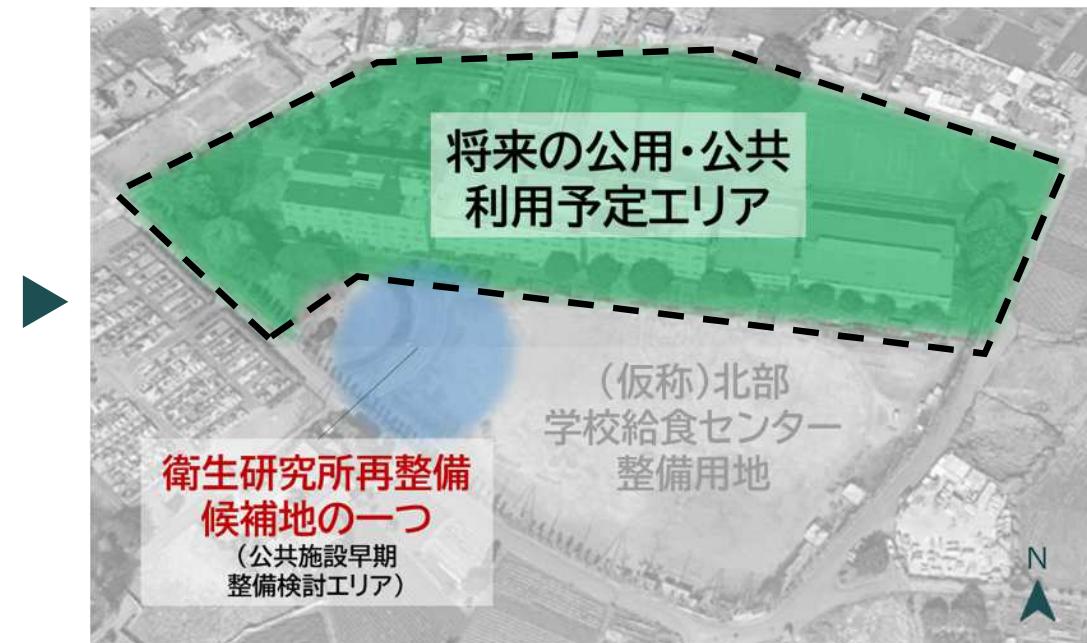
1 事業概要

- 旧相模原総合高等学校の跡地(約4.5ha)については、先行して約1haを「(仮称)北部学校給食センター用地」として神奈川県から取得した。
- 神奈川県による校舎等の解体後に取得する残る約3.5haについて、跡地活用方針を策定することとした。(R7.1未利用資産活用・調整会議)
- 土地の大半を「①:将来の公用・公共利用予定エリア」、残る土地を「②:公共施設早期整備検討エリア」と位置付け、令和6年度に地域に対して、
①:府内検討を進めていく
②:R7年度より具体的な事業について地域対話をっていく旨説明済である。(R7.2大沢地区まちづくり会議)
- 一方で、衛生研究所再整備の検討が進んでおり、令和7年7月に策定した再整備基本構想において、旧相模原総合高等学校の跡地は、衛生研究所の移転再整備の3つの候補地のうちの1つとして位置づけられている。(R7.7大沢地区まちづくり会議にて説明)



2 審議事項

1. 「公共施設早期整備検討エリア」を衛生研究所再整備候補地の一つとして位置付けること
2. 「公共施設早期整備検討エリア」について、衛生研究所の整備用地として決定した後は、跡地活用方針の対象外とすること



【活用方針の対象】
将来の公用・公共利用予定エリア
公共施設早期整備検討エリア

○開催日：令和7年7月18日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：旧相模原総合高等学校跡地活用方針策定の進め方について

　　旧相模原総合高等学校跡地の活用について

○担当課：財政局 財政部 アセットマネジメント推進課、

　　健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

(庁議構成員)

■市長 ■石井副市長 ■奈良副市長 ■大川副市長 ■鈴木教育長 ■市長公室長

■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長 ■財政部長

■緑区長 ■中央区長 ■南区長

(担当課)

■財政局長 ■財政部長 ■アセットマネジメント推進課長 ■財政課長

■健康福祉局長 ■衛生研究所所長 ■健康福祉総務課長

※上記は、関連する事案となっているため、2つ合わせて審議を行った。

(1) 主な意見等

○(市長)跡地活用方針は、給食センター部分を除く約3.5haの方針という認識で良いか。

→(財政局長)そのとおりである。また、校舎がある部分を「将来の公用・公共利用予定エリア」、残りの部分を「公共施設早期整備検討エリア」とし、2つのエリアに分けて進めさせていただきたい。

→(市長)このような形での跡地活用方針を策定したことはあるのか。

→(財政局長)この規模の用地を直近で取得したことがない。また、この場所については、給食センター設置を目的としていたが、県からは全体を取得することが条件とされており、現在、給食センター以外が残っている状況である。私が記憶している中では、このような形で方針を策定するのは初めてになるのではないかと思われる。

→(市長)跡地活用方針は神奈川県から求められているものなのか。

→(財政局長)10年間、公用・公共用として活用することが条件となっているが、跡地活用方針は求められてはいない。どのようなものが整備されるのか地域の関心が高いため、市としてある程度の方針・方策を定めるべきだと考える。

→(市長)校舎の解体が遅れるとの説明があったが、改めて確認したい。

→(財政局長)神奈川県との打合せの中で、解体が令和9年又は10年になるとの説明があった。

→(市長)総額約6.48億円は、校舎が解体され更地となった状態での価格であり、市が支払う金額という認識で良いか。

→(財政局長)そのとおりである。

○(市長)土地取得前に跡地活用方針を策定することだが、令和7年度から検討を進めている中で、時間がかかりすぎているように感じる。

第8回 戰略會議 議事錄

(様式4)

- (財政局長)現時点のスケジュールは、取得前までに策定する考えているが、期間を短くすることは可能である。なお、期間は、旧青葉小学校の地域対話等の実例を踏まえ設定したものである。
- (市長)地域の意向は大切であるが、やはり時間がかかりすぎていると感じるため、スピード感を持って進めていただきたい。また、大沢地区周辺の公共施設は老朽化が進んでいるため、集約なども含めて、地域の声を聴きながら、取り組んでいただきたい。
- (市長)活用希望施設について、希望の1つに「SC相模原の練習場」が挙がっているが、例えば、学校跡地に民間施設を整備することは可能なのか。
- (財政局長)市の施設という位置づけであれば、公共に資する可能性はあるが、民間施設であれば、神奈川県の減額条件から外れる恐れがあるため、確認が必要となる。
- (市長)10年を経過すれば、民間施設を整備することができるということか。
- (財政局長)そのとおりである。売却することも可能となる。
- (奈良副市長)この場所は市街化調整区域であり、公共施設であれば、整備することができるが、民間施設は制限がかかることになる。
- (市長)衛生研究所再整備の候補地について、学校跡地以外にどこがあるのか。
- (健康福祉局長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地である。
- (市長)候補地を3か所としている中で、公共施設早期整備検討エリアを候補地に位置づけるということをどのように捉えればいいのか。
- (衛生研究所所長)現時点では3か所ともフラットな状態であり、先日も中央6地区の自治会長会議へ出席し、候補地であることを説明した。今回、学校跡地の中において、公共施設早期整備検討エリアを候補地の1つとして位置づけることを審議いただきたいものである。
- (財政局長)学校跡地は候補地の1つであり、整備することを決定するものではない。3つの候補地からこの場所が選定された場合、公共施設早期整備検討エリアに整備させていただきたいということである。
- (石井副市長)衛生研究所再整備の候補地としてエリアを切り離しているが、一方、衛生研究所再整備基本構想では3か所の候補地が示されている。辻褄が合わないように感じる。
- (アセットマネジメント推進課長)学校跡地については、敷地のどの場所に整備するかということは示しておらず、今回は、公共施設早期整備検討エリアを衛生研究所再整備の候補地の1つとして位置づけたく、また、衛生研究所再整備が他の候補地となった場合は、将来の公用・公共利用予定エリアに公共施設早期整備検討エリアを含めて跡地活用方針を策定したいということである。
- (市長)衛生研究所の整備箇所を決める際は、改めて府議に諮るのか。
- (健康福祉局長)改めて府議に諮らせていただく。
- (市長)どのような手法を用いて、整備箇所を決定するのか。
- (衛生研究所所長)地域との対話を重ね、意見等を集約し、決めていきたい。
- (市長)本案件は学校跡地を整備箇所として決定するものではないという認識で良いか。
- (健康福祉局長)そのとおりである。今回の提案は、学校跡地の公共施設早期整備検討エリアを候補地の1つに位置づけさせていただきたいというものである。
- (市長)他の候補地も位置づけについて府議に諮るのか。
- (財政局長)整備箇所が決まった段階で改めて府議に諮らせていただく。
- (中央区長)整備する側と受入れる側の2つの話を同時にされているように思われる。

第8回 戰略會議 議事錄

(様式4)

- (教育長)学校跡地を候補地の1つに位置づけるという話ではないのか。
- (健康福祉局長)そのとおりである。候補地として位置付けるのみである。
- (教育長)それであれば、公共施設早期整備検討エリアは関係ないのではないか。
- (財政局長)候補地とするならば、そのエリアに整備したいという考えである。
- (奈良副市長)その点に違和感がある。3.5haから公共施設早期整備検討エリアとして切り離す必要があるのか。
- (石井副市長)衛生研究所再整備を前提に当該エリアを設定したように見受けられる。
- (財政課長)市体育館跡地と本庁倉庫敷地は場所が特定できるが、学校跡地については、どの場所に整備するかわからない状況のため、公共施設早期整備検討エリアとして他の部分とは切り分けて、地域へ説明に入りたく、提案させていただいた。
- (市長)市体育館跡地も敷地は広く、整備したとしても全体を使用しないのではないか。市体育館跡地の敷地面積はどの程度か。
- (健康福祉局長)約3,300m²である。
- (市長)現在の衛生研究所の大きさを踏まえると、市体育館跡地の様々な場所で整備できるのではないか。
- (石井副市長)公共市施設早期整備検討エリアの約0.5haは、駐車場も含めた面積ではないのか。
- (健康福祉局長)そのとおりである。なお、建物のみであれば、約1,000m²で足りる。
- (市長)大沢地区から意見等は聴取しているのか。
- (財政局長)衛生研究所が、7月15日のまちづくり会議にて説明をしている。反対といった意見はないが、安全確保を求められている。
- (南区長)市体育館跡地の敷地面積は約3,300m²で、建物のみであれば約1,000m²で足りるという認識で良いか。
- (健康福祉局長)2階建てであれば足りるが、市体育館跡地であれば、3階建てで延べ床面積2,000m²程度の建物としたいと考えである。
- (南区長)市体育館跡地も学校跡地と同様にエリアとして位置づけるのか。
- (衛生研究所所長)本庁舎周辺の施設については、周辺施設の在り方検討が進められているため、その中で検討がされると考える。
- (奈良副市長)衛生研究所が公共施設早期整備検討エリアではなく、別の場所に決まった時、約0.5haは白紙に戻るといった理解で良いか。
- (アセットマネジメント推進課長)そのとおりである。
- (奈良副市長)衛生研究所については、今後、基本計画等を策定する中で、どのように進めるのか、イメージを持てるようにしていただきたい。
- (アセットマネジメント推進課長)まちづくり会議が2か月毎に開催されることから、地域へ説明し意見等を伺いながら候補地を選定していく。
- (奈良副市長)衛生研究所の機能として、保健所の近くに設置する必要があるのではないか。
- (健康福祉局長)学校跡地は直線で約5km離れているが、横浜市や川崎市も同程度離れており支障はないと考える。
- (大川副市長)活用希望の1つである児童心理治療施設は、こども・若者未来局として進めていきたい事業である。そのため、跡地活用方針については早期に策定していただきたいと考える。
- (教育長)学校跡地全体を取得することについて、地域の理解をいただけているが、地域の希

望として、老朽化した市立老人福祉センター渓松園の建替えと、現在、大島ふれあい広場が道路により分かれてしまっている箇所があるため、一体的な整備を望んでいる。また、先ほど説明があった校舎の解体が遅れる理由としては、地下に埋まっている200本近い杭の除却に時間を要しているものと考える。加えて、学校跡地は高低差があり、学校給食課から神奈川県へ整地するよう依頼しているが、公共施設早期整備検討エリアは段差があるため、その点には留意していただきたい。

○(市長)跡地活用方針の策定について、スピード感を見直すことを前提に、了承したいと考える。学校跡地の活用について、衛生研究所再整備は早急に取り組むべき事業であり、位置づけも必要であると考えるが、説明がわかりづらかったため、改めて考え方を整理していただきたい。

(2) 結 果

<旧相模原総合高等学校跡地活用方針策定の進め方について>

○原案のとおり承認する。

<旧相模原総合高等学校跡地の活用について>

○継続審議とする。